

**名寄市立大学**  
**健康サポートセンター一年報**  
**第16号（2023年度）**  
名寄市立大学 健康サポートセンター



# 目 次

はじめに	.....	1
1. 学生数・教職員数	.....	2
2. 年間業務計画と実施状況	.....	2
3. 通年業務	.....	3
4. 学生の定期健康診断結果 受診状況・所見等	.....	4
5. 体と心のスクリーニング検査	.....	6
6. 感染症予防対策	.....	7
7. 利用状況	.....	9
8. 教育・研究・広報活動	.....	11
9. 総括	.....	12
10. 沿革	.....	12
11. 組織体制	.....	13
12. 関係規則	.....	13
13. 施設所在地・平面図	.....	16
あとがき	.....	17

# はじめに

2023年度も、当初はCOVID-19対策が業務の中心でした。名寄市立大学健康サポートセンターは診療所を兼ねており診断業務も行っています。本学では一人暮らしの学生が多く、とくに積雪期には医療機関へのアクセスが大変です。そのため、2022年11月からHER-SYS登録機関となり、当センターでCOVID-19を診断できる体制としました。2023年5月の5類変更後、対策に関する当センターの業務は減りましたが、感染拡大の脅威がなくなったわけではなく、感染状況に応じた対策を続けています。

この間、外出、登校、課外活動の制限や自粛、オンライン授業の増加といった社会環境の変化により、社会とのつながりがほとんどない孤立した状態に置かれたり、孤独や「生きづらさ」を感じたりする学生が増加したことと思われます。孤独・孤立は、人生のあらゆる段階で誰にでも起こりうる社会全体の問題として、国として対策に取り組み始めたのは、2018年のイギリスが初めてです。

次いで、2021年に我が国において内閣官房に孤独・孤立対策室が設立され、同年に孤独・孤立対策の重点計画が策定されました。法整備も進み、2023年には孤独・孤立対策推進法が成立・公布され、2024年4月から施行されることとなります。

この法律の基本理念は、①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること、②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること、③当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われることの3点です。

当センターにおいても、孤独・孤立学生の実態把握、関連する情報発信による教職員・学生への啓発を通じて、当センターの利用促進を図るだけでなく、学内外の関係団体との情報交換や連携強化により、学生がつながることのできる様々なチャンネルを提供することで、孤独・孤立対策に取り組んで行く所存です。COVID-19のパンデミックは、対面での活動の縮小と同時にICTを使ったオンラインでの「つながり」の拡大をもたらしました。オンラインによる双方向コミュニケーションを孤独・孤立対策に活用できる可能性もありそうです。また、学生が学生を支援する「ピア・サポート」の仕組みにも注目しています。引き続き、内外の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

センター長 塚原高広

## 1. 学生数・教職員数（2023年4月1日現在：休学者除く）

### 学生数

	1年生			2年生			3年生			4年生			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
保健福祉学部															
栄養学科	6	37	43	7	33	40	5	36	41	4	38	42	22	144	166
看護学科	5	47	52	0	54	54	6	44	50	5	45	50	16	190	206
社会福祉学科	17	36	53	7	41	48	15	35	50	18	35	53	57	147	204
社会保育学科	10	36	46	6	39	45	5	50	55	5	46	51	26	171	197
合計	38	156	194	20	167	187	31	165	196	32	164	196	121	652	773

### 教職員数

	男	女	計
教員	39	42	81
職員	19	26	45
合計	58	68	126

## 2. 年間業務計画と実施状況

月	業務	備考
4	入学式救護 新入生ガイダンスにて学生健康記録、感染症調査表回収 定期健康診断：内科検診・身体測定・血圧測定（全学年）・胸部 X 線検査（新入生/卒業年次生/栄養学科3年生） 学生健康記録呼び出し面談	実施 実施 実施 実施
5	健康診断結果呼び出し（～8月まで） （日本学生相談学会第41回大会5月7-8日） 新入生に体と心の健康チェックアップ調査 調査後の呼び出し面談（うつ・発達障害傾向、身体面心理面の面談希望確認） 本学2年生へ心肺蘇生講習2学科実施	実施 不参加 実施 実施 実施
6	2023年度年報発行 体と心の健康チェックアップ調査後呼び出し面談 （本学2年生へ心肺蘇生講習2学科実施）	実施 実施 中止
7	（大学祭救護）	未実施
8	年報作成作業 第60回全国大学保健管理協会北海道地方研究集会 8月25日 札幌	実施 1名参加
9	照度検査、AED点検	実施
10	次年度予算審議・提出	実施

11	(全国学生相談研究集会) 推薦・編入学入試救護	不参加 実施
12		
1	大学共通試験救護	実施
2	一般前期入学試験救護	実施
3	照度検査、AED点検 次年度入学者へ案内等発送 卒業式救護 (一般後期入学試験救護)	実施 実施 実施 不参加

### 3. 通年業務

#### 1) 体と心の相談

2023年5月以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5類感染症になったため、完全予約制での対応は終了とした。相談員との相談は、週2日のみの対応となるため予約面談を継続とした。

看護師常駐時間：平日9:00~17:00、長期休暇中10:10~17:00

相談員常駐時間：平日9:00~17:00（火・水）

#### 2) 応急処置・初期診断

#### 3) 専門医への紹介、受診同行

#### 4) 健康診断書発行

#### 5) ワクチン助成申請手続き

#### 6) 感染予防対策

感染状況レベルに合わせて、注意喚起する

#### 4. 学生の定期健康診断結果 受診状況・所見等（休学者は未受診）

健康診断は、北海道結核予防会札幌複十字総合健診センターに委託して行った。

健診内容は身長、体重、血圧、内科検診は全員、胸部レントゲン検査は1年次と卒業年次、栄養学科3年生の学生を対象に実施した。（学内定期健康診断日に受診できなかった学生は30名。レントゲンと採血が必要な学年は名寄東病院で16名後日検査し、その他の学生14名は健康サポートセンターにて健診をおこなった。）

##### 1) 定期健康診断受診状況

	対象者数（名）	受診者数（名）	受診率（％）
1年生	194	194	100
2年生	187	187	100
3年生	196	196	100
4年生	196	196	100

##### 2) 身長

	N	平均	SD	Min	Max	分布							
						<150	<155	<160	<165	<170	<175	<180	180≤
男性	121	170.8	7.1	154.0	187.7	0	1	2	16	34	41	19	8
女性	652	158.6	7.0	141.6	175.2	26	142	227	159	86	11	1	0

##### 3) 体重

	N	平均	SD	Min	Max	分布						
						<40	<50	<60	<70	<80	<90	90≤
男性	121	62.8	9.5	45.6	92.5	0	6	44	50	15	4	2
女性	652	53.6	9.4	27.1	107.6	11	231	287	92	21	7	3

##### 4) BMI

	N	平均	SD	Min	Max	分布（日本肥満学会基準：2016）					
						低体重 <18.5	正常 <25	1° 肥満 <30	2° 肥満 <35	3° 肥満 <40	4° 肥満 40≤
男性	121	21.5	3.1	15.9	31.4	12	93	13	3	0	0
女性	652	21.3	3.0	11.3	41.8	98	492	51	8	2	1

### 5) 収縮期血圧

	N	平均	SD	Min	Max	分布（日本高血圧学会治療ガイドライン：2019）			
						正常血圧	正常高値血圧	高値血圧	高血圧
						<120	<130	<140	140≤
男性	121	125.6	11.5	93	162	36	48	25	12
女性	652	116.9	11.5	83	156	374	218	42	18

### 6) 拡張期血圧

	N	平均	SD	Min	Max	分布（日本高血圧学会治療ガイドライン：2019）		
						正常血圧 正常高値	高値血圧	高血圧
						<80	<90	90≤
男性	121	73.0	8.4	57	94	100	17	4
女性	652	70.3	8.4	47	99	556	88	8

### 7) 内科検診

	内科所見	人数	備考
男性	肥満・過体重：BMI ≥ 30	3	1名呼び出しに応答なし 2名呼び出し面談（1名運動競技目的で自己管理中のため問題なし、1名食事・運動指導介入継続中）
	低体重：BMI ≤ 18.5	12	12名経過観察
	高血圧：SBP ≥ 140 DBP ≥ 90	12	10名センターで再検し異常なし 1名食事指導継続中、 1名拡張期血圧高く病院紹介へ、受診後健サポ介入継続中
	尿異常（1年生のみ検査）	0	
	喫煙	6	禁煙勧奨：2名呼び出しに来室（禁煙意思なし継続なし） 4名は応答なし
女性	肥満・過体重：BMI ≥ 30	11	6名呼び出し連絡に応答なしまたは介入拒否、 5名食事・運動指導介入継続中
	低体重：BMI ≤ 18.5	103	1名呼び出し面談し病院紹介へ、受診後健サポ介入継続中 102名は経過観察
	高血圧：SBP ≥ 140 DBP ≥ 90	18	17名センターで再検し異常なし 1名呼び出し連絡に応答なし
	尿異常（1年生のみ検査）	15	15名センターで再検し異常なし
	喫煙	2	禁煙勧奨：2名呼び出し連絡に応答なし
	甲状腺腫大	1	1名センター長診察し、病院紹介へ

## 8) 胸部 X 線検査

	胸部所見	人数	備考
男性	右側大動脈弓	1	無症状にて経過観察
女性	呼吸器疾患疑い	1	病院にて精査：治療
	収縮期心雑音	2	無症状にて経過観察
	右側大動脈弓	1	無症状にて経過観察

## 5. 体と心のスクリーニング検査

2013 年度以降、新入生に対し、(1) うつ傾向を測定する Patient Health Questionnaire-9 (PHQ-9) 質問項目、(2) 注意欠如・多動症 (ADHD) および自閉スペクトラム症 (ASD) のスクリーニング検査簡易版 (信州大学)、(3) 学習障害 (LD) 傾向質問 (国立特別支援教育総合研究所、学生支援機構) を含む心の健康診断も実施している。2020 年度からは、Forms を活用したオンラインでのアンケートに変更し、今年度も短期間で大多数の回答を得る事ができた。

### 1) スクリーニング検査の回答状況

	対象者数 (名)	回答数 (名)	回答率 (%)	少なくとも1つが陽性となった数
男性	38	37	97	7
女性	156	151	96	26

### ① スクリーニング検査結果：陽性となった学生数

	PHQ9			ADHD 困り度	ASD 困り度	対人的困り度	LD 困り度
	≥10	希死念慮あり	強い困難感あり	≥12	≥9	≥8	≥5
男性	3	2	0	2	1	2	2
女性	10	5	0	7	11	8	1

うつ傾向 (PHQ9) はカットオフ値を 10 点以上、ADHD 傾向、ASD 傾向、対人についての問題、LD 傾向についてはカットオフ値を平均値 + 2SD とした。

### ② 健康調査：身体面・心理面での相談希望調査

前年度までの月経関連の調査では、自己評価で月経関連の不調を訴えた学生を面談対象としていた。しかし、実際に面談をしてみると、本人の困り感が低く介入が必要なほど重症ではないことが多かったため、2022 年度から中止とした。それに代わり、身体面や心理面での不調に関する自由記載項目を設け、さらに面談希望の有無を調査した。

身体面の不調の自由記載ありは、12 名 (男性 3 名、女性 9 名)、心理面の不調の自由記載ありは、15 名 (男性 3 名、女性 12 名) だった。



PHQ9、ADHD 困り度、ASD 困り度、対人的困り度、LD 困り度の少なくとも一つが高スコアの学生は、33名だった。

面談対象は、面談希望者、自由記載欄に悩みや困りごとの記載がある学生、うつ傾向、発達障害関連スコア(ADHD、ASD、対人、LD 困り度)のいずれかが高い学生 14 名を対象とした。

調査後の面談は、身体面には看護師が対応し、心理面は相談員と看護師が対応した。

面談呼び出しメールに回答がない者や面談が必要ないと返答があった者を除き、1 回の面談を実施した。その後、継続支援の必要性は低いとアセスメントし、本人からも支援継続の希望もないため、面談等の継続的な支援はなかったが、後に体調不良の連絡があった学生については面談を実施し、継続支援の必要があるとアセスメントしたため、継続的に連絡を取って学生が困ったときに早期対応できるようにした。

1 年生に対する PHQ9 質問項目、ADHD・ASD スクリーニング検査簡易版、LD 傾向質問を含む心の健康診断は今後も継続する。

## 6. 感染症予防対策

北海道結核予防会札幌複十字検診センターに委託して、全ての新生入生に、罹患歴にかかわらず麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B 型肝炎の抗体検査、胸部レントゲン検査、看護学科新生入生全員には C 型肝炎の抗体検査を実施した。従来、抗体価が低い者には医療機関への紹介状を発行し予防接種を受けるよう勧奨していた。2022 年より、医療関係者のためのワクチンガイドライン第 3 版に則り、抗体価測定値よりも予防接種歴を優先して推奨する予防接種回数を判定する方針へと変更した。そのため、新生入生に公的な予防接種歴情報の提出を依頼し確認を行った。また、これまで全 1 年生に IGRA 検査を実施し、全 3 年生にも麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B 型肝炎の抗体検査を実施していたが、とくに必要と考えられる場合にのみに実施することとして、一律に全学生にこれらの検査を実施することは中止した。

推奨する予防接種を実際に受けたかどうかの調査をするため、予防接種を受けた医療機関でサインをしてもらうように、学生に接種証明用の確認書用紙を配布していた。しかし、ワクチン接種確認書用紙を紛失する学生もあり、2023 年より学生のワクチン接種歴の証明書管理が煩雑にならないように、子供のころからのワクチン手帳(母子手帳など)に接種歴を追記していく形へ変更した。推奨ワクチンを実際に受けたかの確認調査と後援会からの助成金支給は、例年通り行われた。

新型コロナウイルス感染症の対応は、5 類感染症への移行に伴い、感染した場合は事務局学生係への報告に変更し、情報のみを共有した。病院受診や療養に関する質問等の相談に関しては、これまで通り健康サポートセンターにて対応を継続した。

### 学生の入学前接種歴（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）

		回答者数	接種歴		
			なし・不明	1回	2回以上
1年生	麻疹	194	13	16	165
	風疹	194	14	16	164
	水痘	194	122	72	0
	流行性耳下腺炎	194	101	91	2
	B型肝炎	194	191	0	3

### 学生の抗体値検査

#### 1) 受検状況

	対象者数（名）	受検者数（名）	受検率（%）
1年生	195	195	100.0

※2022年度編入学生1名HCV検査未実施にて、2023年度HCV検査のみ実施

#### 2) 抗体値検査結果（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）

		受検者数	検査結果		
			－	±	＋
1年生	麻疹	194	5	156	33
	風疹	194	0	158	36
	水痘	194	7	17	170
	流行性耳下腺炎	194	46	40	108

注：判定基準

		－	±	＋
麻疹	(EIA法)	< 2×	< 16×	16× ≤
風疹	(HI法)	< 8×	< 32×	32× ≤
水痘	(EIA法)	< 2×	< 4×	4× ≤
流行性耳下腺炎	(EIA法)	< 2×	< 4×	4× ≤

#### 3) ウイルス性肝炎検査結果（B、C型肝炎）

	受検者数	検査項目	検査結果		医療機関紹介		
			－	＋	予防接種勧奨	精密検査・治療	
1年生	194 全学科	HBV	HBsAg	194	0	188	0
			HBsAb	188	6		
	53：看護学科	HCV	HCVAb	53	0		0

※2022年度編入学生1名HCV検査未実施にて、2023年度検査実施

十分な抗体価を持たない1年生の割合は、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎について、それぞれ83.0%、81.4%、12.3%、44.3%であり、風疹の偽陽性割合が高かったが、その他は昨年同様の傾向であった。また、HBs抗体陽性割合は3.1%で、HBs抗原陽性者およびHCV抗体陽性者は存在しなかった。

## 7. 利用状況

### 1) 対応件数（看護師・相談員）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
1	内科系 発熱、気分が悪い、生理痛など	学生	6	14	8	15	1	4	12	13	8	3	2	0	86
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
2	外科系 ケガ、火傷、虫刺されなど	学生	2	7	6	7	4	1	7	2	1	1	3	0	41
		教職員	0	2	4	2	1	0	0	3	1	0	0	0	13
3	婦人科系	学生	0	2	3	2	0	0	0	1	3	2	1	0	14
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	心の相談(看護師対応) 生活相談、友人関係、進路のことなど	学生	26	21	26	20	13	16	49	38	27	32	10	4	282
		教職員	5	2	2	3	5	2	8	6	1	4	7	17	62
5	医療相談 病院受診の診断、受診後報告など	学生	6	6	2	7	0	3	0	0	1	4	0	0	29
		学生コロナ対応	11	3	0	10	0	2	6	1	5	1	0	0	39
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		教員コロナ対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
6	検査 (身長・体重・血圧・視力聴力・尿検査)	学生	11	4	38	19	1	3	3	7	0	4	0	0	90
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	健康指導(体重・婦人科系・血圧・禁煙)	学生	1	1	12	31	9	8	9	6	4	2	1	0	84
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	健診・書類関係	学生	33	22	16	29	9	11	14	10	10	8	6	10	178
		教職員	0	2	3	4	2	1	0	1	0	1	0	1	15
9	呼び出し	学生	4	12	52	22	4	13	14	12	14	7	2	2	158
10	教員、家族から学生の相談、情報提供		3	4	0	0	2	4	0	3	0	1	1	0	18
11	その他	学生	27	9	17	18	1	8	16	12	15	5	7	6	141
		教職員	1	3	1	7	3	1	4	4	4	7	3	8	46
	学生合計		127	101	180	180	42	69	130	102	88	69	32	36	1088
	教職員合計(外部も含む)		9	13	11	16	13	8	9	17	7	14	11	13	117
	全合計(のべ人数)		136	114	191	196	55	77	139	119	95	83	43	49	1297
	実人数		93	71	125	108	38	47	115	63	57	51	31	36	835

注) 相談経路は直接面接したもののほか、電話、電子メールによるものも含む

今年度は、大学生生活に困難を感じていた学生とその家族、学科・事務局・健康サポートセンターで学生を支援するための話し合いを2件おこなった。

### 2) メンタルヘルス相談

2023年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための授業体制などが緩和され、健サポの利用も前年度まで予約制にしていたが、看護師対応は予約を不要とした。相談員は週2日の勤務のため、前年度に引き続き予約を原則とした。

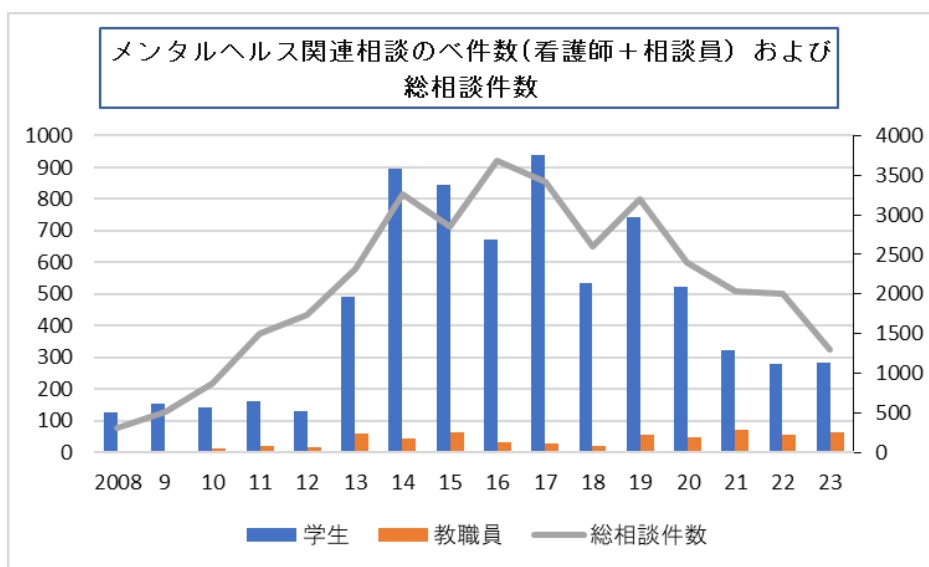
少数ながら、前年度までオンライン授業だったために授業に出席できていたが、対面が原則となり出席しにくくなった学生の相談があった。本人希望や学科からの紹介にて健康サポートセンターで面談し、生活リズム維持のための方策をとともに考えたが、不調時は面談にも現れないことが増え対応に苦慮した。今後は学科、保護者や事務、医療機関も含めた総合的な連携・支援を検討する必要があると考えている。

今年度の新入生に施行した体と心のチェックアップで、うつ傾向や発達障害傾向が高スコアとなった学生に面談の呼び出しをかけたが、返信がなかった者が約半数と例年より多かった。高スコアだった学生では後になってメンタルヘルス相談を希望する例もあり、一定のスクリーニング機能を果たしている

と考えられた。

1年生は大学生活や友達など人間関係の構築、2年生は大学生活の中での自分の個性や価値観の確立と周囲との軋轢での悩み、3、4年生では進路の悩みの相談が多かった。講義・実習などで指導目的が曖昧な中で強い言葉での指導・叱責を受けたりした場合、ショックを受けたり、具体的にどうしたらいいのかわからないという相談も散見された。また、家族、友人、先生などに相談できず、自分で対処しようとしているうちに症状が重くなり、医療機関の受診を必要とする学生も見られ、早めに相談ができるようにするための支援について検討する必要がある。

健サポは、学生の大学での悩みごとのフロントラインであり、様々な相談が集まるが、守秘義務や、本人の同意が得られた場合でも学科や大学へのフィードバックをどうするかについて苦慮することがあるため、今後の検討事項としていきたい。



メンタルヘルス以外も含めた総相談のべ件数は右の数値、学生、教職員別のメンタルヘルス関連相談のべ件数は左の数値で表す。総相談のべ件数、メンタルヘルス関連の相談件数は、ともに Covid-19 感染拡大以降に著明に減少した。しかし、Covid-19 が5類に移行した 2023 年度も相談件数に増加傾向はみられず、2019 年度の半分以下にとどまっている。

メンタルヘルス相談 対応実人数 学年別集計表 (看護師+相談員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実人数合計
1年生	3	2	3	1	1	2	4	5	2	4	2	1	30
2年生	3	3	5	4	4	6	7	7	7	7	2	4	59
3年生	3	4	7	2	2	2	8	3	8	5	5	3	52
4年生	5	7	3	5	2	3	3	2	2	1	0	1	34
教職員	2	1	2	2	3	2	3	3	2	3	3	3	29
合計	16	17	20	14	12	15	25	20	21	20	12	12	204

## 8. 教育・研究・広報活動

### 1) 教育

#### (1) アルコール対策

2019 年までは新入生ガイダンスにおいてアルコールパッチテスト（ALDH2 活性検査）とアルコール健康障害に関する教育を実施していた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のためガイダンスの時間が短縮されたため、2020 年度以降、新入生には入学時書類とともにアルコールパッチテストと飲酒の健康影響に関する啓発資料を配布し、入学前に自宅でテストを実施し、その結果（不活性型、低活性型、活性型）を提出させている。今後、ガイダンスで十分に時間が確保できるようになれば、アルコールに対する適切な対応について健康教育をする機会を設け、同時にアルコールパッチテストを実施する。

#### (2) 学内禁煙

本学は敷地を含み学内禁煙であることから、新入生全員の必修科目である公衆衛生学の講義において、担当教員による喫煙対策を周知する健康教育を実施している。また、例年継続している喫煙に関する質問票調査を行った。

健康サポートセンターでは、喫煙者で禁煙を希望する場合は、市内医療機関の禁煙外来への紹介状を書くといった禁煙サポートをすることを周知した。

定期健診の問診票から、喫煙歴のある 8 名の学生にメールにて面談を勧奨した。メールの返信があった 2 名に看護師が面談にて禁煙指導を実施した。禁煙外来の紹介希望者はいなかった。

ガイダンスでの健康教育では十分な時間が取れないので、今後も公衆衛生学の講義時間を利用して健康教育と調査を実施する。また、喫煙者で禁煙を希望する場合は、市内禁煙外来への紹介状を書くといった情報の広報に務める。

#### (3) 体重管理

健康診断で BMI が 18.5 未満（低体重）、BMI25 以上（過体重）の学生を体重管理の対象とした。これらの学生に対してはリーフレットを配布し注意を呼び掛けた。また、BMI15 以下、30 以上の学生に対しては、呼び出しの対象として、体重管理指導を実施した。

年間体重管理者数は延べ 71 件であった。

健康診断後の体重管理については、体重管理の必要性を示しても学業が忙しくなると来室しなくなる傾向は例年同様にみられた。継続的にできる体重管理方法を検討したい。

#### (4) 救急救命講座

例年同様、胸骨圧迫と AED 操作の情報提供の目的で「みんなで心肺蘇生法を学ぼう」という救急救命講座を名寄市の出前トークに登録し、名寄高校にて 1 年生 125 名を対象に講座を実施した。トレーニングキット（あっぱ君）を用いた胸部圧迫、AED 操作の実技および情報提供を行った。

### 2) 研究

第 60 回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会（8 月：札幌開催）に 1 名（看護師）が参加した。今年度は、研究論文、学会発表はいずれも行わなかった。

### 3) 刊行物

- ・ 健サポだより 1号 2023年6月発行
- ・ 健康サポートセンター年報 第15号 2023年6月発行
- ・ 健サポだより 2号 2023年9月メール配信
- ・ 健サポだより 3号 2023年11月メール配信
- ・ 健サポだより 4号 2024年1月メール配信

## 9. 総括

管理業務のうち、健診については、学年・学科ごとの受診日時を定めて周知を徹底することで、高い受診率となり追加受診者を含めて100%の受診率を達成した。今後もこの方式を継続する。喫煙者の割合は前年同様1%未満と少ないが、全員、禁煙無関心期であり1回の呼び出しだけでは禁煙指導につながらないのが現状である。在学中に関心期へ移ることを目指して、継続的に情報提供していく。

また、新入生対象の管理業務として、入学後カルテ呼出面談と体と心のチェックアップ（メンタルヘル스에問題を抱える学生のスクリーニング）がある。入学後カルテ呼出面談は、現在の心身の状況の把握し、大学生活において配慮が必要であるかの確認をするため、今後も必要である。体と心のチェックアップで面談に至った学生の中には、継続的支援が必要な学生が含まれており、一定のスクリーニング機能を果たしていると考えられ、今後も継続していく。

相談業務においては、Covid-19が5類に移行した以降も相談件数に増加傾向はみられなかった。心身に問題を抱えた学生や教職員が減少したとは考えにくく、コロナ禍の期間が長かったため、健康サポートセンターの存在が身近ではなくなったのかもしれない。2024年度から常勤の相談員が着任するため、気軽に相談できるように、原則として予約制を撤廃する。とくに新入学生や新入教職員に健康サポートセンターの活動を周知するため、センター主催の講演会や健サポだより等の広報活動を進めていく。

今後の検討すべき事項として、呼び出しに反応がない学生への対応、継続的支援が必要であるにもかかわらず中断してしまう学生への対応、客観的には学修に困りごとを抱えていても周囲に助けを求められない学生への対応、生命の危機がある学生への対応がある。これらは、健康サポートセンターだけで解決できる問題ではなく、学生の個人情報の守秘義務に配慮しつつも、同じようにフロントラインに立つ事務局職員や学科教員、さらには、障害者差別解消推進委員会、学生委員会等の関係委員会とどのように情報共有していくのか、事例を積み重ねながら支援の仕組みを作りあげていく必要がある。

## 10. 沿革

1997年	短期大学（現3号館南館）2階に「学生相談室」開設（1996年の学生の事故を契機）
2001年4月	「健康保健相談室」に改称、規程整備
2003年4月	相談室だより発行開始
2004年4月	精神科嘱託医を配置（～2005/3）
2005年4月	栄養学科教員として医師着任
2005年11月	非常勤相談員着任
2006年4月	4年制大学へ移行時に「保健福祉センター」を開設（新館1階：現1号館）

2007年4月	「保健福祉センター」を恵陵館1階（現2号館）に移転、分室を本館1階（現1号館）に設置 看護師常駐
2007年7月	診療所登録（内科・小児科）
2013年	「保健福祉センター」施設増設
2016年4月	常勤相談員着任
2020年10月	「保健福祉センター」から「健康サポートセンター」に名称変更
2021年4月	診療所登録変更（内科）

## 1 1. 組織体制（2023年4月1日～2024年3月31日）

センター長（学校医）	1名	
副センター長	1名	
看護師	3名	
相談員（非常勤）	1名	火・水のみ勤務
健康サポートセンター運営委員	5名	
（栄養学科・看護学科・社会福祉学科・社会保育学科・事務局学生課 各1名）		

## 1 2. 関係規則

### 1) 名寄市立大学健康サポートセンター規程

（趣旨）

第1条 この規程は、名寄市立大学に名寄市立大学健康サポートセンター（以下「センター」という。）を置き、センターの組織、運営等に関する事項について定める。

（目的）

第2条 センターは、名寄市立大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員の保健管理に関する業務を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 センターは前条の目的を遂行するために、保健管理事業及び健康相談事業を行う。

（業務）

第4条 保健管理事業及び健康相談事業として次の業務を行う。

#### （1）保健管理業務

- ア 保健管理に関する実施計画の企画・立案
- イ 定期及び臨時の健康診断の実施（委託を含む）ならびにその事後措置
- ウ 学内の環境衛生及び感染症の予防についての指導
- エ 保健管理に関する調査研究
- オ 応急処置
- カ その他、健康の保持・増進に必要な専門的業務

#### （2）健康相談業務

- ア 健康に関する相談
- イ 精神保健に関する相談

(運営委員会)

第5条 センターの運営に関する具体的事項を審議するために、名寄市立大学健康サポートセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。運営委員会に関する規程は別に定める。

(学生支援会議)

第6条 センターは、学生が心身の健康状態によって、学修の継続が困難であり、学内外の様々な支援が必要と判断した場合は、学内外の関係者を招集し、支援のための方策について検討することができる。

(職員)

第7条 センターにセンター長、医師、副センター長、相談員、看護師その他必要な職員を置く。

(センター長および医師)

第8条 センター長は、本学専任教員のうち医師資格を有するものから運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

3 センター長は必要に応じ、学生委員会に出席することができる。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 センターはセンター長を管理者とする診療所とする。

6 センター長は第4条（1）、（2）の業務に従事するほか、自ら・看護師・相談員の判断により、速やかに相談者への診察・助言を行い、学生及び教職員の健康管理に寄与する。

(副センター長)

第9条 センターに副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、本学専任教員の中からセンター長が指名する。

3 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 副センター長は第4条（2）イの業務に従事するほか、支援を要する学生の援助について、学科や他部局・センター等との連絡調整を行い、学生及び教職員の健康管理に寄与する。

5 副センター長はセンター長と協議の上、必要に応じて学生支援会議を招集することができる。

(相談員)

第10条 センターに相談員を置く。

2 相談員は社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士及びこれに準ずる資格を有するものとする。

3 相談員は第4条（1）アイエカ、（2）イの業務に従事するほか、自ら・医師・看護師の判断により、速やかに相談者への面談・助言を行い、学生及び教職員の健康管理に寄与する。

(看護師)

第11条 センターに看護師を置く。

2 看護師は第4条（1）、（2）の業務に従事するほか、自ら・医師・相談員の判断により、速やかに相談者への看護・助言を行い、学生及び教職員の健康管理に寄与する。

(分室)

第12条 必要に応じ、センターに分室を置く。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、教授会が決定する。



## 2) 名寄市立大学健康サポートセンター運営委員会規程

### (目的)

第1条 この規程は名寄市立大学健康サポートセンター（以下「センター」という。）規程第5条の規定に基づき、名寄市立大学健康サポートセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (組織)

第2条 運営委員会は、次の号に掲げる委員を持って構成する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 教授会で選ばれた専任教員4名以上
- (4) 相談員、看護師
- (5) 事務局学生課学生係長

2 第1項第2号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会が必要と認めるときには、委員以外の者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

### (審議事項)

第3条 運営委員会は、センターの運営に関し次の号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関すること。
- (2) 年間事業計画に関すること。
- (3) 事業予算に関すること。
- (4) センター長の選考に関すること。
- (5) 副センター長の指名に関すること。
- (6) 相談員および看護師の選考に関すること。
- (7) 規程の改廃に関すること。
- (8) 学生及び教職員の健康管理に関すること。
- (9) その他センター長が必要と認める事項。

### (委員長)

第4条 委員長はセンター長をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が議長となる。

4 委員長が必要と認めるときは、運営委員会の議を経て、委員以外のものを会議に出席させることができる。

### (議事運営)

第5条 運営委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

### (学科との連携)

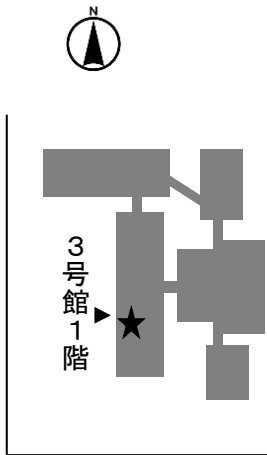
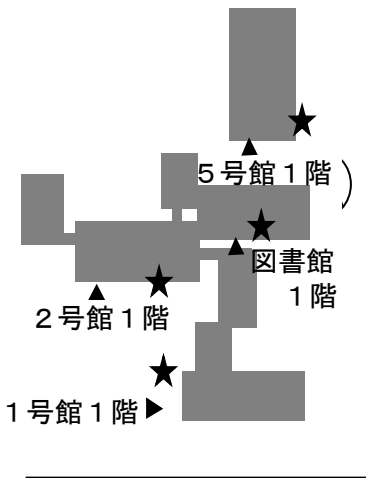
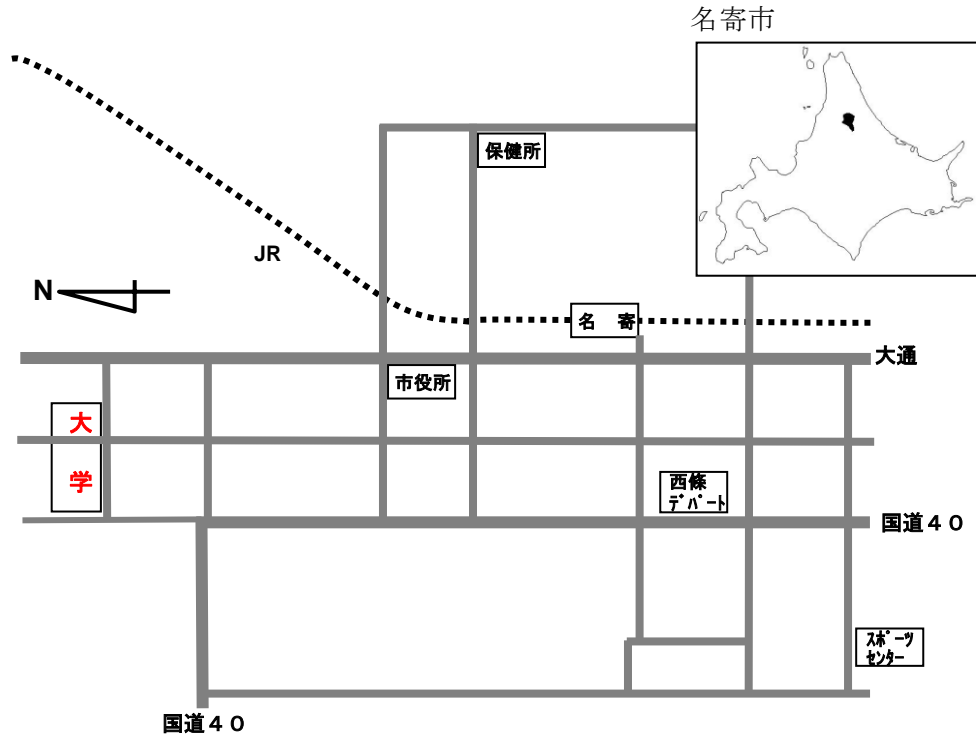
第6条 委員はセンターで支援している学生に関して、学科との連携を図るために必要な情報を学生委員に提供する。

2 学生の個人情報の保護には十分配慮する。

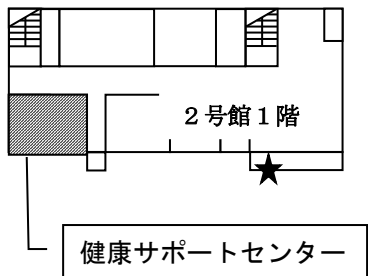
### (改廃等)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項または改廃については、運営委員会の議を経て教授会が決定する。

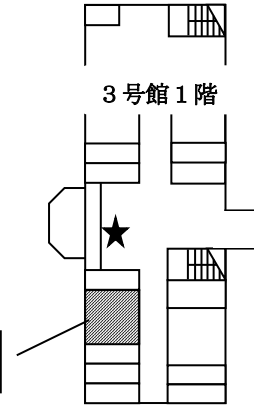
13. 施設所在地・平面図



- ★ AED・担架・車椅子設置場所
- ・1号館1階：玄関ロビー
  - ・2号館1階：玄関ロビー
  - ・3号館1階：玄関ロビー
  - ・図書館1階：ロビー
  - ・5号館1階：玄関ロビー



健康サポートセンター：休養室



〒096-8641  
 北海道名寄市西4条北8丁目  
 名寄市立大学  
 Tel : 01654-2-4194 (代表)  
 Fax : 01654-3-3354  
 Tel : 01654-2-4199  
 内線 : 1312 センター長  
 2107 健康サポートセンター相談員  
 2109 健康サポートセンター看護師

## あ と が き

健康サポートセンターで働くことになり、もうすぐ1年が経とうとしています。社会人としての経験のほとんどを病院で過ごした私は、「健康サポートセンターってどんな所なんだろう」と思いながら働き始めたのを思い出します。実際に勤務を始めてみると、想像していたケガや病気の学生の対応だけではなく、様々な背景を抱えた学生のメンタルサポートにも尽力している場所でした。

私達も普段生活していると、なんとなくうまく消化できない感情や状況に陥ることはよくあるかと思えます。そんな時、自分自身の力で状況を整理したり、周囲の人の手助けを得ることで少しずつ解決に向かっていくことが多いかと思えます。

しかし、学生においてはそう上手くいかないのが現状であることを知りました。それは家庭環境や過去の対人関係に起因するもの、発達障害など本人の生まれ持った性質によるものなど多岐に渡ります。そういった学生からの相談を受け、私自身も試行錯誤しながらではありましたが、これからの人生を少しでも肩の力を抜いて楽に生きられたらいいなと思いながら関わってきました。健康サポートセンター全体としては、学生の情報をスタッフ同士で共有し、それぞれの経験を活かしながら、ケアの方向性を統一することで学生対応の質の向上に努めた1年となりました。

時代の変化と共に、学生自身そして彼らを取り巻く環境も変化してくると思えます。今後も健康サポートセンターが学生の居場所の一つとして存在し続けていけたらなと思えます。

看護師 千葉未加ケイト

**名寄市立大学健康サポートセンター一年報**

**第16号**

**— 2024年5月発行 —**

**名寄市立大学健康サポートセンター**